



資材置場にて盗難被害の発生

- 令和3年11月1日(月)に刈安資材置場において、保管していた資材の盗難被害が発生しました。
警察署に被害届を提出し、施錠強化等の対策を実施しました。
- 再発防止のため、他の資材置場も含めて監視体制の強化を行います。

【被害概要】

- 確認 : 令和3年11月1日(月)
- 発生現場 : 刈安資材置場
- 発生場所 : 石川県河北郡津幡町刈安地先
(国道8号刈安高架橋下)
- 被害内容 : 鉄くず
ガードレール等 約5.8t

お問い合わせ先

金沢河川国道事務所 経理課長 わたなべ しげき
渡邊 栄樹 さいねん

住所 : 金沢市西念4丁目23番5号

電話 : 076-264-8853(経理課直通)

FAX : 076-233-9607

ホームページアドレス : <https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/index.html>